

 やつしろ
市政のあらし

平成23年度



八代市議会事務局

目 次

I 市の概要

1 位置・地勢	1
2 沿 革	2
3 市域の変遷	3
4 人口・面積・世帯数	4
(1)旧市町村別 人口・面積	
(2)住民基本台帳人口	
(3)旧市町村別 産業別就業人口	

II 議会の概要

1 議 会 構 成	5
2 議 員 構 成	5
3 委 員 会	6
4 議会の活動状況	6
(1)定例会及び臨時会	
(2)委員会及び諸会議	
5 議会傍聴者数	7
(1)本 会 議	
(2)委 員 会	
6 議員に係る給付	8
(1)費 用 弁 償	
(2)行政調査旅費	
(3)政 務 調 査 費	
(4)期 末 手 当	
7 議員等特別職の報酬・給料及び旅費額	8
8 議 会 広 報	9
(1)市議会だより	
(2)放映システム	
(3)中継システム	
(4)ホームページ	
9 議会事務局	9
(1)職員数	
(2)組 織	
10 議 会 費(平成23年度当初)	10

III 財 政 状 況

1 会計別予算・決算総括	11
2 一般会計予算 歳入・歳出(目的別・性質別)	12
3 財 政 指 標	14

IV 総 合 計 画(平成20年度～平成29年度)

V 行 政 組 織

1 組織機構図	17
2 職 員 数	19

I 市の概要

1 位置・地勢

八代市は、県都・熊本市の南約 40km に位置し、市域は東西約 50km、南北約 30km で、約 680km² の面積を有しています。

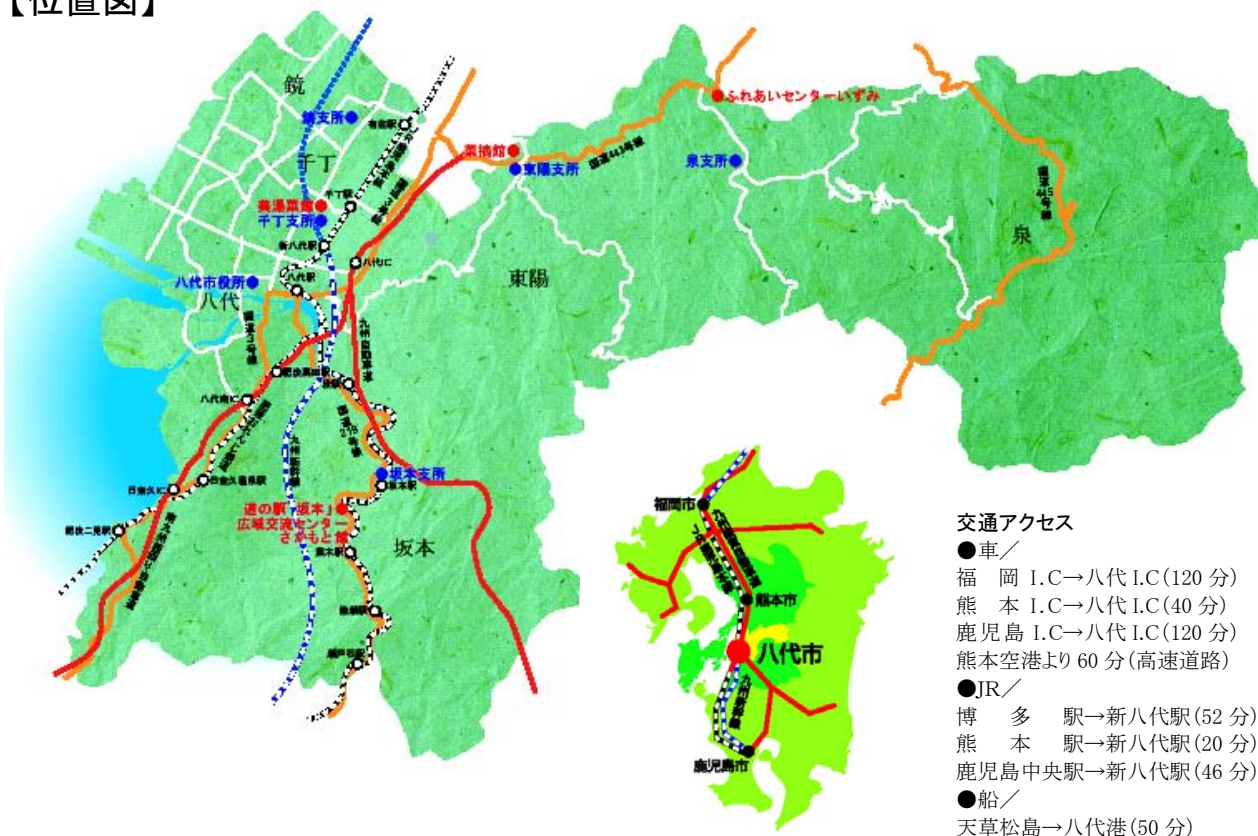
東は九州山地の脊梁地帯を形成し宮崎県に境を接し、西は不知火の海八代海を隔てて天草諸島を望みます。全面積の約 70% が山間地、約 30% が平野部からなっており、日本三急流の一つである球磨川の河口に位置する八代平野は、球磨川と氷川などから流下した土砂が堆積してできた扇状地と三角州を基部とした沖積平野と、藩政時代から行われてきた干拓事業により形成された平野です。

山・川・海そして広大な平野と多様で豊かな自然に恵まれており、特に一級河川の球磨川、氷川のもたらす豊富で良質な水の恩恵を受け、全国有数の農業生産地、県内有数の工業都市として発展してきました。

交通アクセス面では、昭和 55 年に九州縦貫自動車道八代インターチェンジ、平成 13 年には南九州西回り自動車道日奈久インターチェンジが開通しました。また、平成 16 年 3 月には九州新幹線の新八代―鹿児島中央間が先行開業、それに伴い JR 鹿児島本線の八代―川内間が経営分離され、第三セクター「肥薩おれんじ鉄道」として開業しました。そして、本年 3 月には博多―新八代間の営業運転が始まり、九州新幹線全線が開業し、基本計画から約 39 年、ようやく九州の南北である博多―鹿児島中央間(257km)がつながり、これにより鹿児島中央から新青森まで約 2,000km が新幹線の線路でつながりました。さらに、海の玄関口の八代港では、平成 11 年、韓国・釜山港を結ぶコンテナ定期航路が開設され、平成 21 年 4 月からは国内定期航路の瀬戸内航路が博多港から延伸されました。なお、平成 19 年度からは 5.5 万トン級船舶に対応する水深 14 メートル岸壁の整備が進められています。また、昨年 8 月には、国の重点港湾に選定されました。

このように、九州の真ん中に位置するという地の利から、陸・海路の交通の要衝となっています。

【位置図】



2 沿 革

平成 17 年 8 月 1 日、八代市と八代郡内の坂本村、千丁町、鏡町、東陽村、泉村の 1 市 2 町 3 村が合併し、新「八代市」となりました。八代地域は、地理的、歴史的な共通点を持ち、同一生活圏・経済圏にあり、これまでも一部の行政サービスでは広域での取り組みを行っていましたが、近年の少子高齢化の加速、住民の日常生活圏の広がり、地方分権社会の推進など、社会環境や社会構造の変化に対応した新しいまちづくりを進めるために合併しました。

「やつしろ」の地名が文献上、所見されるのは日本書紀で、その地名の由来を肥後国誌は里俗の説として、「やつしろ上古ハ神所也、故二社(ヤシロ)ト言い、後ニ八代(ヤツシロ)と為ルナリ」と記されており、今日この説が一般的とされています。市の周辺には縄文・弥生・古墳各時代の遺跡が分布し、八代の文化のあけぼのは、その頃であると推察されます。

古墳時代末期、大陸から伝来した妙見信仰の広がりから、平安時代に妙見上宮、平氏政権時に中宮、源氏政権下で下宮一現在の八代神社(妙見宮)一が勧請され、下宮創建以後は、ここを中心に門前町が興り、八代に初めて商工業の諸座ができ、中世を通じて大いに栄えたと伝えられています。

戦国時代末期以降、佐々成政、小西行長らの領地となり、麦島に平城が築かれ、小西行長没後、加藤清正の領地下となったものの、元和 5 年(1619 年)の大地震により城郭が崩壊したため、幕府の許可を得て築城に着手し、元和 8 年に新城が落成となりました。この八代城は江戸幕府の一国一城令にもかかわらず存置を許された城であり、当時八代が幕府にとって重要な衝と見られていたことがうかがえます。その後、細川忠興、その家老の松井氏が城主として滞在し、この間に産業経済が格段に発展し、肥後南部における政治・経済・文化の中心地として繁栄しました。

八代地域は本市の中央部を貫流する球磨川にはぐくまれ、その排出土砂、そして不知火海の干満潮の著しい高低差による自然作用が相乗して干拓事業を可能にし、藩政時代から今日までに人工的に生み出された新地は約 4000ha といわれ、現在の千丁・鏡地域の 7～8 割は干拓によって造成された土地です。一方、球磨川の豊富な水は、広大な八代平野を潤し、古くから肥後米・畳表原料のイグサを初めとする農産物の一大生産地を形成してきました。

さらに、恵まれた自然条件に加え、臨海工業用地の造成、港湾施設の整備充実が図られてきたことから、中央資本の工場が早くから進出し、県南最大の工業都市としても発展してきました。

平成 17 年 8 月 1 日の合併により、新「八代市」として、今後更なる発展を目指しています。

3 市域の変遷

市町村	面積 (km ²)	年月日	合体・編入等	旧市町村
旧八代市	146.85	昭和15年 9月 1日 昭和18年 4月 1日 昭和25年 7月 1日 昭和29年 4月 1日 昭和29年 7月 1日 昭和30年 4月 1日 昭和31年 4月 1日 昭和32年 1月 1日 昭和36年 3月 1日	合体 編入 分離 編入 〃 〃 〃 〃 〃	八代町・太田郷町・植柳村・松高村、市制施行 郡築村 市より郡築村分離 金剛村・高田村・八千把村 郡築村 宮地村・日奈久町 昭和村 二見村 龍峯村
旧坂本村	162.82	昭和36年 4月 1日	合体	下松求麻村・上松求麻村・百済来村、村制施行
旧千丁町	11.18	明治22年 4月 1日 昭和 3年 9月 1日 昭和51年 9月 1日	合体 分離	古閑出村・新牟田村・吉王丸村・太牟田村(千丁村になる) 昭和村分離 町制施行
旧 鏡 町	28.24	昭和30年 2月 1日	合体	鏡町・有佐村・文政村
旧東陽村	64.56	昭和30年 2月 1日	合体	種山村・河俣村、村制施行
旧 泉 村	266.59	昭和29年10月 1日	合体	柿迫村・栗木村・仁田尾村・樅木村・椎原村・久連子村・ 下岳村・葉木村、村制施行
八 代 市	680.22 680.24 680.59 680.60	平成17年 8月 1日 平成17年10月 1日 平成19年 6月29日 平成21年 3月26日	合体	八代市・坂本村・千丁町・鏡町・東陽村・泉村、市制施行 水島町水路地先埋立 港町公有水面埋立 日奈久栄町公有水面埋立

4 人口・面積・世帯数

(1)旧市町村別 人口・面積

(10月1日現在)

市町村名	人口(人)	面積(k㎡)	世帯数(戸)	人口密度(人/k㎡)
旧 八 代 市	106,141	146.71	35,824	723.5
旧 坂 本 村	5,771	162.82	2,050	35.4
旧 千 丁 町	6,989	11.18	1,868	625.1
旧 鏡 町	16,174	28.24	4,638	572.7
旧 東 陽 村	2,805	64.56	787	43.4
旧 泉 村	2,775	266.59	889	10.4
八 代 市 (H12国勢調査)	140,655	680.10	46,056	206.8



八 代 市 (H17国勢調査)	136,886	680.24	46,983	201.2
--------------------	---------	--------	--------	-------

(2)住民基本台帳人口

(3月31日現在)

区 分 年	人口(人)	男(人)	女(人)	世帯数(戸)
平 成 19 年	137,599	64,423	73,176	50,695
平 成 20 年	136,304	63,799	72,505	50,991
平 成 21 年	135,377	63,309	72,068	51,442
平 成 22 年	134,447	62,858	71,589	51,806
平 成 23 年	133,706	62,523	71,183	52,166

(3)旧市町村別 産業別就業人口

(10月1日現在)

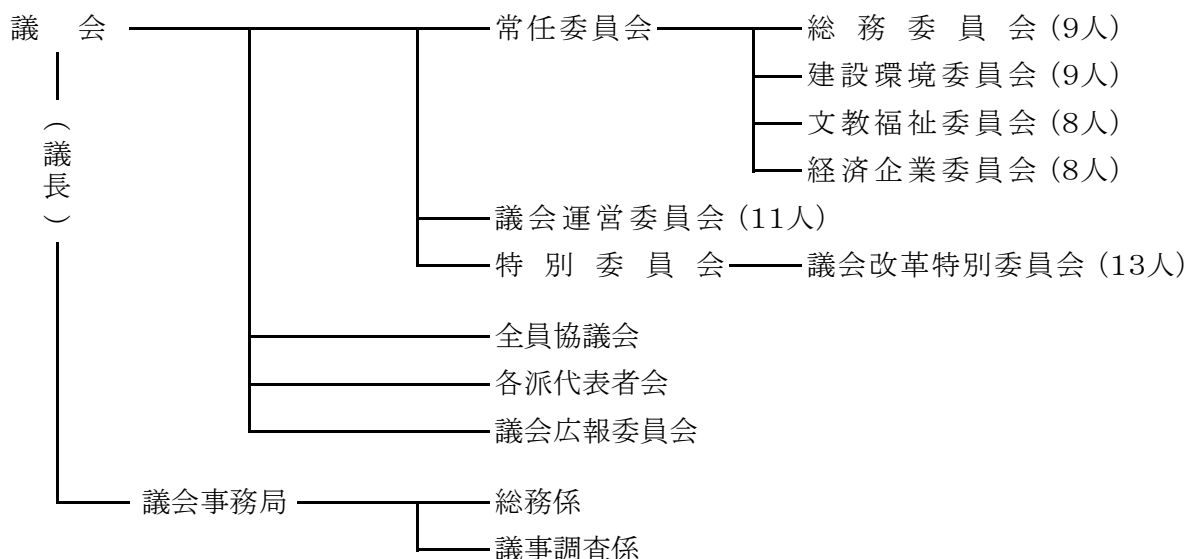
市町村名	総就業者数 (人)	第一次産業		第二次産業		第三次産業		分類不能	
		総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)
旧 八 代 市	51,046	6,067	11.9	13,566	26.6	31,268	61.3	145	0.3
旧 坂 本 村	2,330	235	10.1	1,021	43.8	1,074	46.1	0	0.0
旧 千 丁 町	3,517	965	27.4	905	25.7	1,645	46.8	2	0.1
旧 鏡 町	8,039	2,247	28.0	1,889	23.5	3,901	48.5	2	0.0
旧 東 陽 村	1,436	508	35.4	402	28.0	526	36.6	0	0.0
旧 泉 村	1,281	203	15.8	499	39.0	579	45.2	0	0.0
八 代 市 (H12国勢調査)	67,649	10,225	15.1	18,282	27.0	38,993	57.6	149	0.2



八 代 市 (H17国勢調査)	65,043	9,407	14.5	16,074	24.7	39,158	60.2	404	0.6
--------------------	--------	-------	------	--------	------	--------	------	-----	-----

Ⅱ 議会の概要

1 議会構成



2 議員構成 (平成23年4月30日現在)

議員の任期： 平成21年9月4日～平成25年9月3日
 議員の定数： 上限数 34人 条例定数 34人 現員数 34人
 会派別議員数： 自由民主党 礎 6人 自由民主党 和 5人 同志会 5人
 自由民主党 絆 4人 改革クラブ 4人 市民クラブ 3人
 公明党 2人 無所属の会 2人 日本共産党 1人
 新風 1人 市民につくす会 1人

年齢別議員数

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	平均年齢
2人	4人	9人	16人	3人	59.1歳

当選回数別議員数(旧市町村での当選回数含む)

1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	計
4人	5人	11人	5人	4人	3人	2人	34人

新旧別議員数

前議員	元議員	新議員	計
27人	3人	4人	34人

《 参考 》

旧市町村別 議員数

(単位:人)

旧市町村名	人口(H12国調)	上限数	条例定数	現員数
旧八代市	106,141	34	32	30
旧坂本村	5,771	18	14	14
旧千丁町	6,989	18	12	12
旧鏡町	16,174	22	18	18
旧東陽村	2,805	14	10	10
旧泉村	2,775	14	12	12
合計	140,655	120	98	96

3 委 員 会

(平成23年4月1日現在)

委 員 会 名		定数	所 管 事 項
常任委員会	総 務 委 員 会	9人	(1)企画戦略部の所管に属する事項 (2)総務部のうち人材育成課、文書統計課、財政課、市民税課、資産税課納税課及び市民課の所管に属する事項 (3)市民協働部の所管に属する事項 (4)会計課の所管に属する事項 (5)選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項 (6)他の委員会の所管に属しない事項
	建 設 環 境 委 員 会	9人	(1)総務部のうち契約検査課の所管に属する事項 (2)環境部の所管に属する事項 (3)建設部の所管に属する事項
	文 教 福 祉 委 員 会	8人	(1)健康福祉部の所管に属する事項 (2)教育委員会の所管に属する事項
	経 済 企 業 委 員 会	8人	(1)商工観光部の所管に属する事項 (2)農林水産部の所管に属する事項 (3)農業委員会の所管に属する事項 (4)病院及び水道局の所管に属する事項
議会運営委員会		11人	(1)議会の運営に関する事項 (2)議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3)議長の諮問に関する事項
議会改革特別委員会		13人	(1)議会改革に関する諸問題の調査

4 議会の活動状況

(1)定例会及び臨時会

(上段:定例会 下段:臨時会)

年	定 例 ・ 臨 時 会 別					合 計				
	回数	会期	本会議	会議時間	実時間	回数	会期	本会議	会議時間	実時間
平成18	4	78	24	82:50	58:05	5	79	25	83:06	58:21
	1	1	1	0:16	0:16					
平成19	4	76	25	87:11	53:50	6	78	27	93:32	54:38
	2	2	2	6:21	0:48					
平成20	4	74	23	77:46	54:29	5	75	24	84:54	55:07
	1	1	1	7:08	0:38					
平成21	4	77	25	102:29	66:14	6	79	27	109:29	70:15
	2	2	2	7:00	4:01					
平成22	4	77	26	113:36	78:10	4	77	26	113:36	78:10
	0	0	0	0:00	0:00					

(2)委員会及び諸会議(平成22年1月～12月)

委 員 会 名 等		定数	開催回数	会議時間	摘 要	
委 員 会	常任	総 務	9	11 (5)	21:13 (12:35)	管内調査 1回
		建 設 環 境	9	17 (5)	28:14 (14:31)	管内調査 2回
		文 教 福 祉	8	8 (5)	20:31 (15:50)	管内調査 1回
		経 済 企 業	8	10 (5)	23:29 (19:17)	管内調査 1回
		小 計		46 (20)	93:27 (62:13)	
	特別	決 算 審 査	11	6 (1)	22:55 (0:28)	
		議 会 改 革	13	12 (3)	11:28 (0:08)	
		小 計		18 (4)	34:23 (0:36)	
		計		64 (24)	127:50 (62:49)	
	議 会 運 営 委 員 会		11	19 (14)	6:39 (3:54)	
諸 会 議	全 員 協 議 会	34	10 (8)	3:28 (1:45)		
	各 派 代 表 者 会	7	14 (11)	7:22 (5:39)		
	計		24 (19)	10:50 (7:24)		
合 計			107 (57)	145:19 (74:07)		

※表中()内数字は会期内の開会を示し、上段の内数

5 議会傍聴者数

(1)本会議(臨時会は除く)

(単位:人)

	平成22年	平成21年	平成20年	平成19年	平成18年
3月定例会	128	147	140	145	98
6月定例会	174	144	75	85	134
9月定例会	131	155	101	96	88
12月定例会	128	163	161	110	80
計	561	609	477	436	400

(2)委員会(平成22年)

常任委員会名	人 数	特別委員会名	人 数
総務委員会	2	決算審査	0
建設環境委員会	1	議会改革	0
文教福祉委員会	4		
経済企業委員会	3		

※庁舎1階ロビーにて間接公開(テレビ放映)開始(旧八代市:平成12年8月)

地域イントラネット及びインターネットでの議会中継開始(旧八代市:平成16年6月)

6 議員に係る給付

(1) 費用弁償(※旅費は下表参照)

会議等出席費用弁償

①議会の会議に出席したとき

②常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員が所属の委員会に出席したとき

③議長(副議長が地方自治法第106条第1項の規定により議長の職務を行ったときは副議長)が常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会に出席したとき

支給額:1日につき5,300円、5km以上は5,800円

(2) 行政調査旅費

常任委員会 1人当たり 150,000円/年

議会運営委員会 1人当たり 100,000円/年

特別委員会 1人当たり 100,000円/年

海外派遣 ※平成21年度以降予算要求せず

(平成20年度まで:1人当たり 375,000円(年8~9名、任期中に全議員派遣可))

(3) 政務調査費

各会派に対して交付。月額1人当たり30,000円(年額360,000円:4月、10月に分割交付)

(4) 期末手当

6月	100分の140	}	計 100分の295
12月	100分の155		

7 議員等特別職の報酬・給料及び旅費額

(単位:円)

区 分	報酬・給料月額	旅 費		
		日 当	宿泊料	食卓料
議 長	497,000	3,000	実費支給 (上限14,800円)	3,000
副 議 長	451,000			
議 員	423,000			
市 長	920,000			
副 市 長	736,000	2,700	実費支給 (上限13,100円)	2,700
教 育 長	644,000			
監 査 委 員	497,000			

※日当……県内の出張で、公用車使用の場合は支給なし
また、公共交通機関使用については、上記の2分の1

8 議会広報

(1) 市議会だより

発行回数: 年4回(16ページ)

配布部数: 全世帯 48,000部

配布方法: 市報「広報やつしろ」と一緒に市政協力員を通じて各世帯に配布

(2) 放映システム

議場と委員会2室にカメラと音響設備を設置し、平成12年8月の旧八代市議会臨時会から本会議と各委員会を本庁舎1階ロビーにて間接公開(テレビ放映)しています。

経費: カメラ一式 3,624千円 音響一式(委員会室) 1,260千円

(3) 中継システム

地域イントラネット網を活用し、八代市内15カ所の施設にプラズマディスプレイを設置し、本会議及び委員会の映像を中継するとともに、インターネット網を利用して放映しています。

(本会議は生中継及び録画、委員会は生中継のみ放映)

経費: 配信機器一式(ハード) 19,583千円 配信ソフト・工事費 9,975千円

サーバー関係経費 14,028千円(他システムと共用)

(4) ホームページ

①議長のごあいさつ

②市議会のあらまし

③請願・陳情について

④議会の傍聴について

⑤市議会の構成(議員名簿)

⑥会議日程

⑦市議会の取り組み

⑧会議録の閲覧(検索システム)

⑨市議会だより

⑩議会中継ライブラリー

⑪八代市政の概要

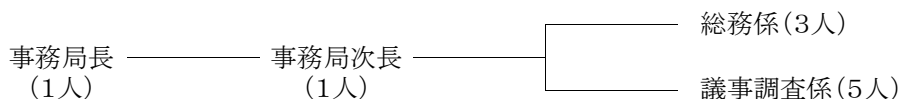
議会からのお知らせ等のほか、会議録(本会議)の簡易検索のサービスを提供しています。

9 議会事務局

(1) 職員数

定数 10人 現員数 10人(このほか嘱託職員2人)

(2) 組織



10 議 会 費（平成23年度当初）

目	本年度	節		メ モ
		区 分	金 額	
1 議 会 費	千円 504,404	1 報 酬	173,808 千円	【議員共済給付費負担金】 ①平成23年4月及び5月 420,000円×16.5/100 =69,300円（月1人当たり） ②平成23年6月から平成24年3月まで 420,000円×102.9/100 =432,180円（月1人当たり） ・平成23年6月1日の地方議会年金 制度廃止に伴う経過措置として の給付に要する負担 ※自己負担掛金420,000円×16.0/100 （4、5月）=67,200円（月1人当たり） （標準報酬月額：420,000円） 【会議出席費用弁償】 5km未満 5,300円／1日 5km以上 5,800円／1日 ※延べ1,500人分 【議員期末手当】 6月 1.40ヵ月 12月 1.55ヵ月 計 2.95ヵ月
		2 給 料	41,764	
		3 職員手当等	70,872	
		4 共 済 費	166,863	
		7 賃 金	3,147	
		9 旅 費	17,821	
		10 交 際 費	750	
		11 需 用 費	5,558	
		12 役 務 費	881	
		13 委 託 料	8,189	
		14 使用料及び 賃 借 料	1,067	
		18 備品購入費	38	
		19 負担金補助 及び交付金	13,646	
計	504,404		504,404	

Ⅲ 財 政 状 況

1 会計別予算・決算総括

会 計 別			平成23年度		平成22年度		平成21年度決算
			当初予算額(歳出)	構成比	当初予算額(歳出)	構成比	歳出総額
一 般 会 計			千円 50,839,700	% 56.5	千円 49,507,400	% 56.5	千円 56,587,656
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険		17,843,795	19.8	17,072,940	19.5	17,552,302
	老 人 保 健 医 療		—	—	6,083	0.0	39,780
	後 期 高 齢 者 医 療		1,634,147	1.8	1,761,093	2.0	1,477,829
	介 護 保 険		12,268,250	13.6	11,789,730	13.5	11,410,794
	公 共 下 水 道 事 業		4,994,600	5.6	5,042,000	5.8	6,074,302
	簡 易 水 道 事 業		293,513	0.3	277,552	0.3	213,988
	農業集落排水処理施設事業		109,636	0.1	111,336	0.1	130,285
	浄化槽市町村整備推進事業		60,397	0.1	72,028	0.1	60,497
	ケーブルテレビ事業		296,162	0.3	296,807	0.3	313,662
	診 療 所		82,899	0.1	80,930	0.1	82,063
	久 連 子 財 産 区		290	0.0	308	0.0	193
	椎 原 財 産 区		199	0.0	304	0.0	187
	計		37,583,888	41.7	36,511,111	41.7	37,355,882
企 業 会 計	水 道	収 益 的 支 出	427,903	0.5	440,588	0.5	390,925
		資 本 的 支 出	385,781	0.4	430,860	0.5	402,037
		小 計	813,684	0.9	871,448	1.0	792,962
	病 院	収 益 的 支 出	800,584	0.9	722,288	0.8	638,816
		資 本 的 支 出	24,236	0.0	30,169	0.0	53,118
		小 計	824,820	0.9	752,457	0.8	691,934
	計		1,638,504	1.8	1,623,905	1.8	1,484,896
合 計			90,062,092	100.0	87,642,416	100.0	95,428,434

2 一般会計予算

歳 入

款 別	平成23年度		平成22年度		平成21年度 決算額
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
市 税	千円 12,951,988	% 25.5	千円 13,189,404	% 26.6	千円 13,731,297
地 方 譲 与 税	610,000	1.2	601,000	1.2	613,363
利 子 割 交 付 金	30,000	0.1	42,000	0.1	42,119
配 当 割 交 付 金	8,000	0.0	8,000	0.0	9,907
株式等譲渡所得割交付金	2,600	0.0	2,000	0.0	4,376
地 方 消 費 税 交 付 金	1,290,000	2.5	1,240,000	2.5	1,276,052
ゴルフ場利用税交付金	7,000	0.0	7,000	0.0	6,560
自 動 車 取 得 税 交 付 金	78,000	0.2	105,000	0.2	124,955
地 方 特 例 交 付 金	173,000	0.3	197,300	0.4	160,952
地 方 交 付 税	16,297,700	32.1	15,997,000	32.3	16,461,714
交通安全対策特別交付金	23,000	0.0	23,000	0.0	25,119
分 担 金 及 び 負 担 金	949,922	1.9	937,829	1.9	919,317
使 用 料 及 び 手 数 料	823,381	1.6	833,883	1.7	817,747
国 庫 支 出 金	7,315,836	14.4	6,525,357	13.2	10,295,421
県 支 出 金	3,756,263	7.4	3,655,922	7.4	4,064,237
財 産 収 入	123,115	0.2	75,532	0.2	762,212
寄 附 金	22,100	0.0	2,100	0.0	7,922
繰 入 金	43,415	0.1	4,335	0.0	114,794
繰 越 金	600,000	1.2	600,000	1.2	1,100,227
諸 収 入	894,680	1.8	1,077,838	2.2	1,538,339
市 債	4,839,700	9.5	4,382,900	8.9	5,638,200
合 計	50,839,700	100.0	49,507,400	100.0	57,714,830

歳 出（目的別）

款 別	平成23年度		平成22年度		平成21年度 決算額
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	千円
議 会 費	504,404	1.0	380,764	0.8	367,556
総 務 費	4,203,493	8.3	4,430,976	8.9	7,578,771
民 生 費	19,217,442	37.8	18,210,320	36.8	16,531,348
衛 生 費	4,062,680	8.0	3,363,543	6.8	3,424,033
農 林 水 産 業 費	2,706,602	5.3	2,801,985	5.7	3,561,204
商 工 費	1,473,417	2.9	1,537,259	3.1	1,971,580
土 木 費	5,695,599	11.2	5,858,123	11.8	7,632,008
消 防 費	1,923,785	3.8	2,027,080	4.1	2,044,668
教 育 費	4,209,620	8.3	4,015,749	8.1	5,311,245
災 害 復 旧 費	2	0.0	9,002	0.0	131,322
公 債 費	6,805,565	13.4	6,832,665	13.8	6,965,876
諸 支 出 金	27,091	0.0	29,934	0.1	1,068,045
予 備 費	10,000	0.0	10,000	0.0	0
合 計	50,839,700	100.0	49,507,400	100.0	56,587,656

歳 出（性質別）

性 質 別	平成23年度		平成22年度		平成21年度 決算額
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
人 件 費	千円 7,979,738	% 15.7	千円 8,319,223	% 16.8	千円 8,471,680
扶 助 費	12,189,153	24.0	11,198,790	22.6	9,819,334
公 債 費	6,805,559	13.4	6,830,962	13.8	6,964,176
物 件 費	5,816,594	11.4	5,161,141	10.4	5,339,523
維 持 補 修 費	460,766	0.9	458,199	0.9	439,014
補 助 費 等	4,447,493	8.8	4,444,889	9.0	7,132,096
積 立 金	125,404	0.2	68,026	0.2	1,099,791
出 資 ・ 貸 付 金	602,380	1.2	821,410	1.7	936,827
繰 出 金	7,251,307	14.3	7,229,151	14.6	7,068,906
予 備 費	10,000	0.0	10,000	0.0	0
建 設 事 業 費	5,151,306	10.1	4,965,609	10.0	9,316,309
普 通 建 設	5,151,304	10.1	4,956,607	10.0	9,183,581
災 害 復 旧	2	0.0	9,002	0.0	132,728
合 計	50,839,700	100.0	49,507,400	100.0	56,587,656

3 財政指標

（決算カードより）

年 度	財政力指数	経常収支比率 (%)	公債費比率 (%)	起債制限比率 (%)	積立金現在高 (千円)	地方債現在高 (千円)
平成17年度	0.482	96.5	14.5	10.4	7,707,343	65,332,146
平成18年度	0.513	93.4	14.5	10.4	7,482,520	65,471,582
平成19年度	0.538	94.6	14.0	10.6	6,617,417	66,345,334
平成20年度	0.541	90.1	13.8	10.8	7,138,434	65,941,090
平成21年度	0.522	89.0	13.4	10.8	8,123,432	65,562,038

Ⅳ 総合計画(平成20年度～平成29年度)

【 基本構想 】

急速に進展する時代背景のなか、市の一体感の醸成を促すと同時に、多様化する市民ニーズをまちづくりに反映し、市民と行政が協働し、より発展的かつ具体的にまちづくりに取り組むことを目的として策定します。

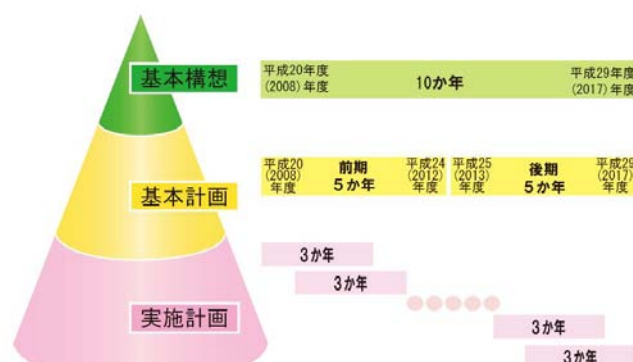
第1章 まちづくりの理念と市の将来像

お互いを尊重しあう平和な社会のもと、個性と魅力があふれた心豊かなひとづくりをすすめ、人と自然が共生し、安全で快適に暮らせる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える元気なまちづくりをすすめます。このまちづくりの理念に基づき、目標とする本市の姿として

「 やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市“やつしろ” 」

を将来像に掲げます。

■八代市総合計画の構成と期間



第2章 将来像を実現するために～基本目標及び施策の大綱～

第1項 誰もがいきいきと暮らすまち

- ①人権が尊重される平等なまちづくり
- ②安心して出産・子育てできるまちづくり
- ③健やかに暮らせるまちづくり

第2項 郷土を拓く人を育むまち

- ①八代の未来を担うひとづくり
- ②生涯を通じた学びのまちづくり
- ③スポーツに親しめるまちづくり
- ④文化のかおり高いまちづくり

第3項 安全で快適に暮らせるまち

- ①うるおいのある快適なまちづくり
- ②安全で安心なまちづくり
- ③暮らしを支えるまちづくり
- ④情報通信技術（ICT）を利用した、暮らしに役立つまちづくり

第4項 豊かさにとぎわいのあるまち

- ①豊かな農林水産業のまちづくり
- ②活力ある商工業のまちづくり
- ③にぎわいのある観光のまちづくり

第5項 人と自然が調和するまち

- ①自然と共生するまちづくり
- ②環境を支えるひとづくり
- ③環境にやさしいまちづくり

第3章 計画推進の方策 ～市民と行政がともに歩むために～

第1節 効率的・効果的な行財政の運営

第2節 協働によるまちづくりの推進

【 前期基本計画 】

○重点プロジェクト～八代市が特に力を入れる計画～

基本計画では、将来像の実現に向け、5つの「基本目標」に基づき、各種の施策を展開していきますが、その中でも「豊富な資源」や「交通要衝」といった市の特性を踏まえ、市民アンケートなどの市民意見を取り入れつつ、行政として特に力を入れる計画を重点プロジェクトとして位置づけました。

本プロジェクトは、効果的な施策の展開を図るため、各事業の連携を強化するとともに、市民の積極的な参画のもと推進していくものです。

- 1 活力ある産業プロジェクト
 - ・企業誘致の推進、八代港の整備促進
 - ・農林水産業の振興
- 2 人が集まるまちプロジェクト
 - ・交流拠点の整備
 - ・交流人口の拡大
- 3 子どもが健やかに育つプロジェクト
 - ・子育て支援
 - ・学校教育の充実
- 4 良好な環境を未来へつなぐプロジェクト
 - ・循環型社会の形成
 - ・環境保全行動の推進
- 5 安全安心なまちプロジェクト
 - ・防災の推進
 - ・洪水・崖崩れなどの防止対策
 - ・居住環境の整備促進

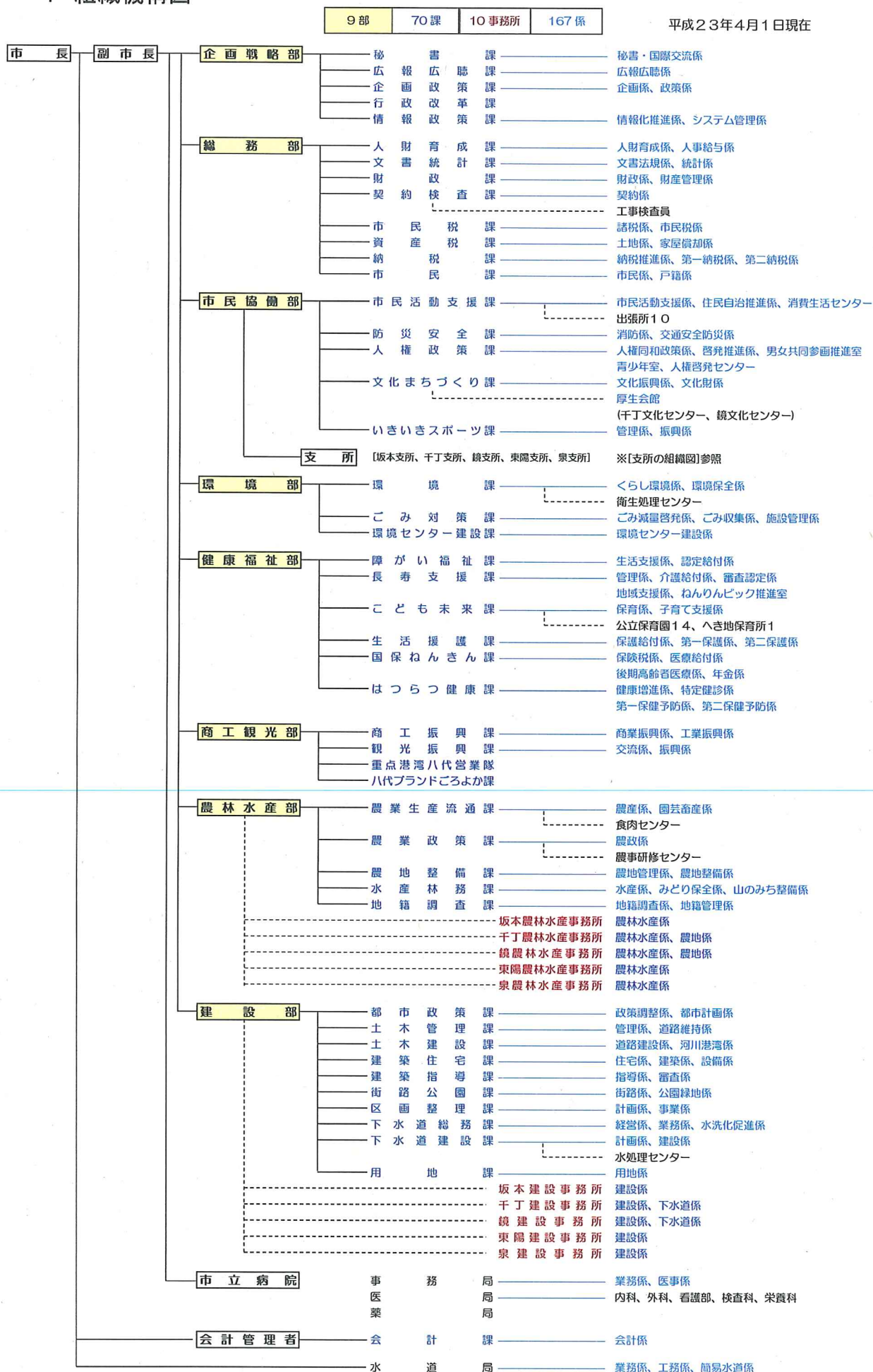
○地域の特性を活かしたまちづくり方針

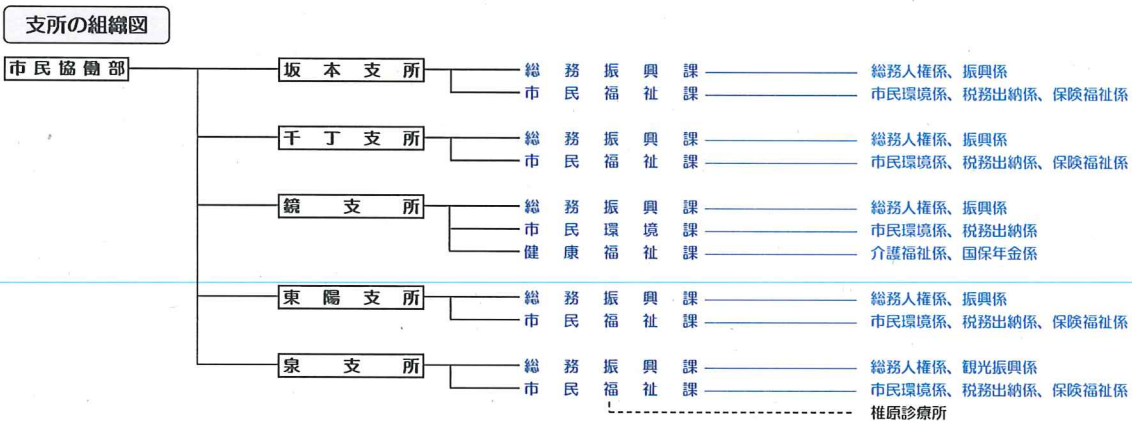
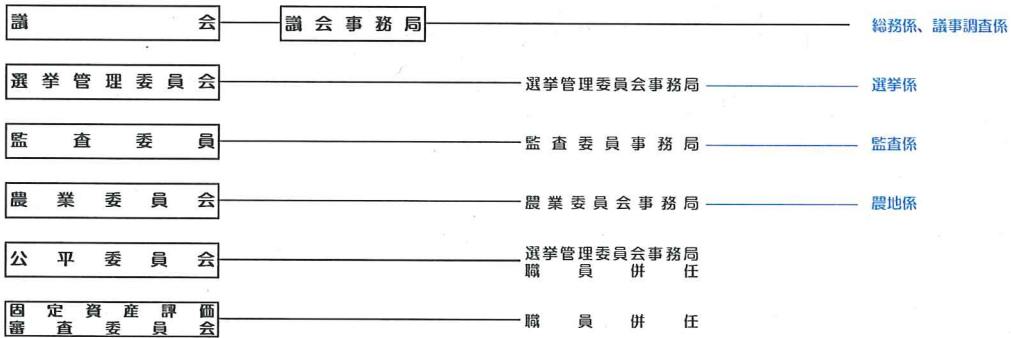
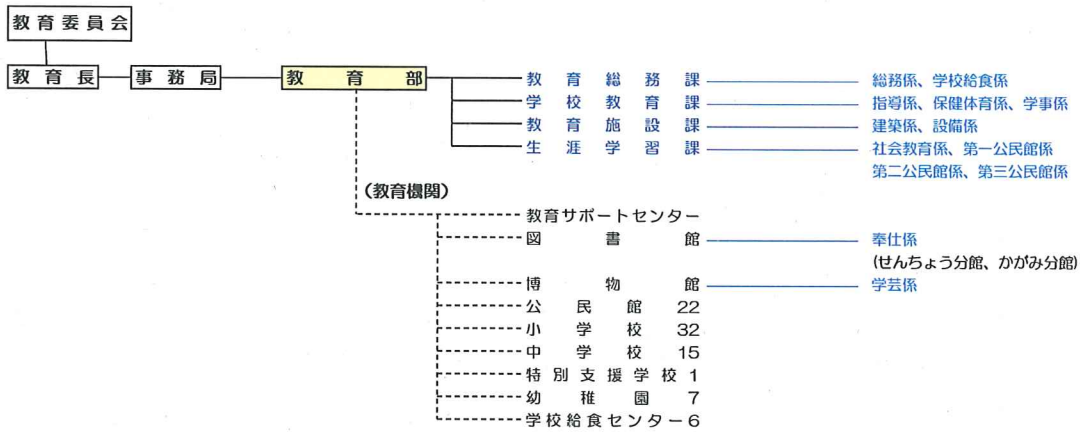
市を3地域に区分し、地域の特性や課題に応じた施策の方向性を検討し、地域の特性を活かしたまちづくりをすすめていきます。

- 1 西部地域
 - ・八代の産業を牽引するまち
 - ・人が集まるにぎわいのあるまち
- 2 東部地域
 - ・豊かな自然とふれあい、歴史と伝統が息づくまち
 - ・美しい風景と魅力ある特産品に笑顔が集うまち
- 3 南部地域
 - ・清流と緑、観光資源を活かしたうるおいのまち
 - ・若者が育ち、誰もが生きがいをもって暮らせるまち

IV 行政組織

1 組織機構図





2 職員数

(平成23年4月1日現在)

部 局 別	条例定数 (A)	職員数 (B)	過不足 (B) - (A)
市長事務職員	1,077	942 (82)	△ 135
議会事務局職員	10	10 (2)	0
選挙管理委員会職員	7	6 (0)	△ 1
農業委員会職員	8	5 (0)	△ 3
監査委員事務局職員	7	5 (0)	△ 2
教育委員会及び教育委員会の 所管する学校その他の 教育関係職員	199	142 (98)	△ 57
公平委員会職員	1	0 (0)	△ 1
水道企業職員	20	19 (4)	△ 1
計	1,329	1,129 (186)	△ 200

()は嘱託職員数

〈表紙の写真〉

八代妙見祭の神幸行事

今から約1300年前に中国から妙見神が亀蛇（きだ）に乗って八代に上陸したという故事にもとづいて、江戸時代中期に始まりました。神輿や笠鉾、獅子、亀蛇、花奴、鉄砲隊、神馬、飾馬などが参加する神幸行列が、八代神社（妙見宮）へお上りします。九州三大祭りの一つと言われます。また、本年3月に国の重要無形民俗文化財の指定を受けました。

合併3周年を記念して、自然を愛する心をはぐくみ、人と自然の共生によるまちづくりを進めるため、シンボルとしての市の花・市の木・市の鳥・市民の花を平成20年8月1日に制定しました。



【市の花「桜」】

春先に八代城跡やダム湖を初めとする市内の多くの公園等で咲き誇り、市民の心をいやし、市民に広く親しまれています。



【市の木「^{ばんぺいゆ}晩白柚」】

八代地方が唯一の産地であり、本市を代表する特産品の一つです。世界最大級のかんきつ類で、重さは2キログラムを超え、大きいものはバスケットボールほどになります。



【市の鳥「かわせみ」】

平地から山地にかけて清らかな池、湖、沼、きれいな川辺などにすむ鳥で、人と自然が調和するまちを目指す本市のシンボルとしてふさわしく、その色合いが、本市の市章をイメージさせます。



【市民の花「やつしろ草」】

八代の名を冠した貴重な植物であります。絶滅危惧種に位置づけられており、市民みんなで大事に育て、大切にしていける必要があります。

八 代 市 議 会 事 務 局

〒866-8601

熊本県八代市松江城町1-25

TEL 0965-32-5984 (直通)

FAX 0965-33-4440 (直通)

E-Mail gikai@city.yatsushiro.lg.jp